

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 守祥
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社大阪支店 （大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	7,602	8,006	2,235	2,347	8,474
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,145	7	2,103	416	12,679
四半期(当期)純損失() (百万円)	6,021	641	2,255	389	10,889
純資産額(百万円)	-	-	19,528	13,135	14,942
総資産額(百万円)	-	-	64,758	48,466	59,208
1株当たり純資産額(円)	-	-	80.74	36.31	43.94
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	51.09	5.44	19.14	3.31	92.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	14.7	8.8	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,004	4,458	-	-	4,051
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	53	1,823	-	-	229
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,129	7,885	-	-	4,126
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,970	6,693	8,330
従業員数(人)	-	-	181	139	153

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において新たに提出会社の関係会社となった会社については、3.関係会社の状況に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社に異動がありました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(増加)					
(連結子会社) 投資事業組合等1ファンド	-	-	投資	-	注1
(持分法適用 関連会社) 投資事業組合等3ファンド	-	-	投資	-	注2、3
(減少)					
(連結子会社) JAIC America, Inc.	アメリカ カリフォルニア	303 千米ドル	投資	100	注4
(連結子会社) 投資事業組合等3ファンド	-	-	投資	-	注3、5
(持分法適用 子会社) 投資事業組合等1ファンド	-	-	投資	-	注6
(持分法適用 関連会社) 投資事業組合等1ファンド	-	-	投資	-	注7

(注) 1 当第3四半期連結会計期間において、投資事業組合等1ファンドは新規に設立したため、新たに提出会社の連結子会社となりました。

2 当第3四半期連結会計期間において、投資事業組合等1ファンドは重要性が増したため、新たに提出会社の持分法適用関連会社となりました。

3 当第3四半期連結会計期間において、投資事業組合等2ファンドは連結子会社から持分法適用関連会社に変更されました。

4 連結子会社であったJAIC America, Inc.は、当第3四半期連結会計期間において全株式を譲渡したため、連結子会社ではなくなりました。なお、当社は株式譲渡後のJAIC America, Inc.と業務提携契約を締結し、当第3四半期連結会計期間末以降も、協業して業務活動を行っております。

5 連結子会社であった投資事業組合等1ファンドは、当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結子会社ではなくなりました。

6 持分法適用子会社であった投資事業組合等1ファンドは、当第3四半期連結会計期間において清算したため、持分法適用子会社ではなくなりました。

7 持分法適用関連会社であった投資事業組合等1ファンドは、当第3四半期連結会計期間において清算したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	139
---------	-----

(注) 1 従業員は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	83
---------	----

(注) 1 従業員は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

以下において、参考情報として、当第3四半期連結累計期間についても適宜記載しております。

(1) 営業収益及び営業総利益又は営業総損失()の内訳

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	営業収益	営業原価	営業総利益 又は営業総 損失()	営業収益	営業原価	営業総利益
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	108	-	108	164	-	164
投資業務	2,061	3,264	1,203	2,157	1,779	377
その他	65	39	25	25	16	8
合計	2,235	3,304	1,069	2,347	1,796	550

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		
	営業収益	営業原価	営業総利益 又は営業総 損失()	営業収益	営業原価	営業総利益
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	771	-	771	539	-	539
投資業務	6,564	11,090	4,526	7,279	5,398	1,881
その他	266	142	124	187	69	117
合計	7,602	11,232	3,630	8,006	5,467	2,538

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 投資業務の状況

1) 投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

投資実行額

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
自己勘定分	2	38	2	15
ファンド勘定分	13	1,384	19	1,057
投資実行額合計	15	1,423	20	1,072

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
自己勘定分	3	38	2	15	4	53
ファンド勘定分	41	2,648	45	2,124	64	3,948
投資実行額合計	44	2,687	46	2,140	68	4,002

投資残高

	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
自己勘定分	458	28,165	337	18,047	438	24,180
ファンド勘定分	552	39,538	468	31,013	545	38,896
投資残高合計	724	67,704	594	49,061	711	63,076

(注) 1 ファンド分には当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前第3四半期連結会計期間では投資実行額に12社306百万円、投資残高に74社6,070百万円、当第3四半期連結会計期間では投資実行額に1社6百万円、投資残高に51社3,363百万円、前連結会計年度では投資実行額に20社519百万円、投資残高に65社6,245百万円含まれております。

2 ファンド分には当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前第3四半期連結累計期間では投資実行に18社430百万円、当第3四半期連結累計期間では投資実行額に5社37百万円含まれております。

3 自己勘定分には、ファンドへの当社出資持分は含まれておりません。

4 当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。

5 自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、区分毎にそれぞれを1社とカウントしており重複があるため、社数の合計値とは一致しません。

6 PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

2) 投資実績の内訳

投資実績における種類別、国別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

投資実行額内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前第3四半期 連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
投資種類別				
ベンチャーキャピタル(VC)投資	11	618	15	776
VC投資以外のその他PE投資等	4	805	5	296
国別				
日本	9	1,007	10	557
中華圏(中国、香港、台湾)	2	83	3	69
韓国	1	160	1	219
アメリカ	-	-	3	34
東南アジア	シンガポール	-	-	-
	マレーシア	-	-	-
	タイ	-	-	-
	インドネシア	-	-	-
	ベトナム	-	-	-
	小計	-	-	-
その他	3	172	3	192
業種別				
QOL関連	4	198	5	137
IT・インターネット関連	3	87	6	385
素材・化学関連	2	298	5	462
機械・自動車関連	-	-	-	-
消費財関連	-	-	-	-
建設・不動産関連	2	41	-	-
小売・外食関連	-	-	-	-
サービス関連	-	-	2	56
金融関連	-	-	-	-
その他	4	798	2	30
投資実行額合計	15	1,423	20	1,072

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
投資種類別						
ベンチャーキャピタル(VC)投資	32	1,370	38	1,777	54	2,285
VC投資以外のその他PE投資等	12	1,316	8	362	14	1,716
国別						
日本	28	1,969	26	1,055	43	2,951
中華圏(中国、香港、台湾)	4	275	6	348	6	410
韓国	1	160	2	303	2	195
アメリカ	5	89	6	61	10	240
東南アジア	シンガポール	-	-	-	-	-
	マレーシア	-	-	-	-	-
	タイ	-	-	-	-	-
	インドネシア	-	-	-	-	-
	ベトナム	-	-	1	112	-
小計	-	-	1	112	-	-
その他	6	192	5	258	7	204
業種別						
QOL関連	11	348	14	229	17	551
IT・インターネット関連	9	356	11	814	20	855
素材・化学関連	3	348	7	592	3	348
機械・自動車関連	2	29	1	100	3	42
消費財関連	1	15	3	162	1	15
建設・不動産関連	2	41	-	-	3	53
小売・外食関連	1	0	-	-	1	0
サービス関連	1	60	4	68	3	209
金融関連	-	-	-	-	-	-
その他	14	1,487	6	171	17	1,926
投資実行額合計	44	2,687	46	2,140	68	4,002

投資残高内訳（自己勘定分及びファンド勘定分）

	前第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)		当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	
投資種類別							
ベンチャーキャピタル(VC)投資	667	54,788	541	38,585	653	50,419	
VC投資以外のその他PE投資等	57	12,915	53	10,475	58	12,656	
国別							
日本	503	36,164	409	29,142	491	35,209	
中華圏(中国、香港、台湾)	62	8,726	66	8,036	62	8,762	
韓国	31	4,057	29	2,374	31	3,894	
アメリカ	77	9,793	36	1,880	75	6,720	
東南アジア	シンガポール	8	1,854	8	1,701	8	1,701
	マレーシア	6	733	5	714	6	715
	タイ	9	1,305	8	1,257	9	1,305
	インドネシア	3	911	1	1	3	911
	ベトナム	9	1,116	10	881	9	1,069
	上記以外	1	140	1	140	1	140
	小計	36	6,061	33	4,695	36	5,844
その他	15	2,900	21	2,932	16	2,644	
業種別							
QOL関連	154	16,587	125	12,535	147	15,054	
IT・インターネット関連	265	20,272	209	13,259	259	18,793	
素材・化学関連	30	3,785	25	2,402	29	3,349	
機械・自動車関連	42	5,755	35	4,988	43	5,840	
消費財関連	25	1,451	24	1,522	24	1,410	
建設・不動産関連	25	1,407	17	930	24	1,362	
小売・外食関連	32	2,749	24	1,685	32	2,749	
サービス関連	85	5,741	68	4,119	83	5,654	
金融関連	23	2,932	17	1,793	23	2,777	
その他	43	7,020	50	5,823	47	6,084	
投資残高合計	724	67,704	594	49,061	711	63,076	

- (注) 1 当第1四半期連結会計期間より「VC投資以外のPE(プライベートエクイティ)投資等」を含めております。よって、前連結会計年度と開示区分が異なるため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間並びに前連結会計年度の数値は、従来開示していた数値と一致しません。
- 2 ファンドへの出資持分、及び、当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。
- 3 QOL関連とは、生活の「Quality of Life」を高める事業分野として当社が重点投資分野としている、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。また、金融関連とは、証券業、銀行業、生損保業、投資顧問業などを表しております。
- 4 MBO等のパイアウト投資、事業再生投資やPEセカンダリー投資等のベンチャーキャピタル(VC)投資以外の手法による投資を「VC投資以外のPE(プライベートエクイティ)投資等」として記載しております。
- 5 国別、業種別区分における「その他」にはPEセカンダリー投資の社数及び投資金額等を含めております。PEセカンダリー投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1社としてカウントしております。

3)投資先企業の新規上場の状況(ファンド勘定分を含む)

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

新規上場(IPO)の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
	会社数(社)	会社数(社)
国内	1	-
海外	2	-
合計	3	-

投資先企業の所在地	前第3四半期連結累計期間 自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
	会社数(社)	会社数(社)	会社数(社)
国内	2	1	4
海外	4	2	5
合計	6	3	9

(注) 上記には、投資先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、前連結会計年度において海外1社含まれております。

初値倍率の状況(自己勘定分及びファンド勘定分)

投資先企業の所在地	前第3四半期連結会計期間 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
	倍率(倍)	倍率(倍)
国内	0.4	-
海外	1.8	-

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

投資先企業の所在地	前第3四半期連結累計期間 自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
	倍率(倍)	倍率(倍)	倍率(倍)
国内	1.7	2.1	1.3
海外	1.6	0.4	1.6

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含めておりません。

新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：4社 海外：4社	Kolon Life Science Inc.	平成21年4月7日	KOSDAQ	細胞治療薬の開発	韓国
	Joymax Co.,Ltd.	平成21年6月3日	KOSDAQ	オンラインロールプレイングゲームの開発・運営	韓国
	(株)キャンパス	平成21年9月17日	マザーズ	抗癌剤の研究・開発	静岡県
	Ziwo Holdings Ltd.	平成21年10月8日	シンガポールSGX	特殊合成繊維の製造・販売	中国
	(株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	平成21年10月23日	NEO	医薬品の研究・開発	愛知県
	Fortinet Inc.	平成21年11月18日	NASDAQ	複合型脅威対応のセキュリティシステムの開発・販売	米国
	アニコムホールディングス(株)	平成22年3月3日	マザーズ	ペット向け保険事業	東京都
	(株)セルシード	平成22年3月16日	NEO	細胞シート技術を用いた細胞医薬、バイオ医薬品の研究開発	東京都

(注) 上記の他に、投資先企業と既上場企業の株式交換等を行った結果、取得した上場株式が海外1社あります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：1社 海外：2社	Dong A Plastic Group Joint Stock Company	平成22年4月8日	ホーチミン	プラスチック製品製造販売業（建築内装外装品、電機産業関連設備）等	ベトナム
	Alphanam M&E Joint Stock Company	平成22年6月2日	ハノイ	電力・電気関連設備（鉄塔・変電設備・電気制御盤など）の設計・製造・販売	ベトナム
	(株)パピレス	平成22年6月23日	JASDAQ	電子書籍の販売及び電子書籍販売サイトの運営、電子書籍販売のASP提供	東京都

(3) 投資事業組合等管理運営業務の状況

1) 当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド

	前第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
ファンド総額(百万円)	107,577	98,018	114,375
ファンド数	61	59	63

(注) 1 当社グループが運営のために必要な情報の提供を行っているファンド分が前第3四半期連結会計期間末のう

ち11本19,700百万円(うちオープンエンド型のDebtファンド1本5,870百万円)、当第3四半期連結会計期間末のうち9本9,378百万円(うちオープンエンド型のDebtファンド1本2,323百万円)が含まれております。前連結会計年度末のうち11本19,839百万円(うちオープンエンド型のDebtファンド1本5,929百万円)が含まれております。

2 満期を迎えた後に清算期間に入っているファンドは上記の数値に含めておりません。

2) 新規設立又は運用資産が増加したファンド

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	375	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	1	ファンド数	-

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	1,303	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	1	ファンド数	-

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額（百万円）	2,775	ファンドの増加額（百万円）	200
ファンド数	2	ファンド数	1

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額（百万円）	1,303	ファンドの増加額（百万円）	-
ファンド数	1	ファンド数	-

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額（百万円）	9,683	ファンドの増加額（百万円）	200
ファンド数	5	ファンド数	1

3) 新規に設立したファンド

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）		
ファンド名称	設立日	ファンド総額
CA-JAIC China Internet Fund , L.P.	平成22年10月26日	16百万米ドル

4) 当四半期連結会計期間末日以降3年以内において満期を迎えるファンド

	平成23年3月期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	平成24年3月期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	平成25年3月期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
ファンド総額（百万円）	1,223	18,200	18,363
ファンド数	1	9	11

(注) 上記1) から4) の各表について

1. 外貨建によるファンドは、各連結会計期間（年度）末日現在の為替レートに乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。
2. ファンド総額につきましては、コミットメントベース（契約で定められた出資約束金額ベース）の金額を記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。また、参考情報として当第3四半期連結累計期間についても適宜記載をしております。

業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）においては、新興国の成長に支えられ、企業の輸出や生産が伸びるなど好循環の兆しが出始めたものの、欧州の信用不安や米国の景気先行き懸念から非常に緩やかな回復に留まりました。また、急速に円高が進み、輸出型企業の収益の悪化や株式市場の低迷を招くなど、足元の景気の動向は持ち直しの兆しを見せながらも依然不透明感を残す結果となっております。

一方、当社グループの事業に関連の深いアジア各国においては、中国において金融引き締めや政府の景気対策縮小の影響が懸念されたものの、全般的に力強い成長率を維持し、株式市場も回復傾向を強めました。

そのような環境のもと、当第3四半期連結会計期間において当社グループは以下のような施策に取り組みました。

既存投資資産の適切な流動化と間接コスト及び借入債務の着実な圧縮

IPO市場が低迷する環境下においても、IPO以外のEXITを促進しましたが、海外投資資産の流動化を進める中で急速な円高の影響等により一部の投資案件に係る損失が発生し、実現キャピタルゲインは40百万円（前年同期267百万円）となりました。また、リーマンショック後の景気の緩やかな回復に伴い投資先企業の業績の回復や安定化が進み引当金の戻入が発生したため、営業投資有価証券評価損と投資損失引当金繰入額の合計額は71百万円（前年同期1,681百万円）と大きく減少いたしました。

一方、販売費及び一般管理費については、前期における経営合理化策が大きく奏功し、前年同期に比較して33.4%の削減を達成しました。

また、上記の適切な投資回収と経費削減効果等から生み出されたキャッシュ・フローを原資として、借入債務を4,944百万円返済し、着実な圧縮に努めました。

顧客基盤の強化と国内外における投資体制の強化

セミナーの開催や戦略的連携等の取り組みを通じて、国内外の金融法人、事業法人及び政府機関との関係強化（リレーションシップ・マネジメント（RM））に積極的に取り組んでおります。このような取り組みを継続的に実施することを通じて、投資先企業の企業価値向上やファンド組成に繋がる成果が出つつあります。

また、特に注力エリアである中国における事業展開をよりスピーディに行うため、2010年10月より取締役が北京に駐在して中国における事業を統括し、現地金融法人や市政府との関係強化及び投資体制の強化に注力しております。

なお、今後より優良な投資案件への投資実行を促進するとともに、経済環境や出資者たる投資家のニーズ等にマッチした新しい投資分野の開拓を担う部隊として、2月1日付組織変更において「事業開発本部」を新たに設置いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間における経営成績は営業収益は2,347百万円（前年同四半期比5.0%増）、経常損失は416百万円（前年同四半期 経常損失2,103百万円）、四半期純損失は389百万円（前年同四半期 四半期純損失2,255百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間以降も、当社グループは、引き続き投資家・起業家及び優れた企業経営者から「選ばれるエクイティ・パートナー」を目指し、外部環境の変化を注意深く見極めながら投資活動並びに投資先企業の企業価値向上、そしてグループ全体の財務体質の健全化と利益体質の強化に邁進してまいり所存です。

（主な活動状況及び収益の状況）

ファンド設立の状況

当第3四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は59ファンド、98,018百万円（前年同四半期 61ファンド、107,577百万円）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間に新規設立又は運用資産が増加したファンドは1ファンド、1,303百万円（前年同四半期 1ファンド、375百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間のファンドに関連する収益につきましては、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の投資事業組合等運営報酬は164百万円（前年同四半期比52.0%増）、このうち成功報酬は66百万円（前年同四半期比259.5%増）となりました。

(単位 百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
投資事業組合等運営報酬 合計額	108	164	905
うち管理運営報酬等	89	97	456
うち成功報酬	18	66	449

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資事業組合等運営報酬 合計額	771	539
うち管理運営報酬等	327	359
うち成功報酬	443	179

新規上場と投資損益の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループの投資先企業からの新規上場会社はありませんでした(前年同四半期 国内1社、海外2社、合計3社)。

投資損益につきましては、国内外において上場済み投資先企業の株式売却を進めた他、未上場投資先企業の第三者等への個別売却を実現いたしました。その結果、営業投資有価証券売却高は1,758百万円(前年同四半期比4.1%減)、売却による実現キャピタルゲインは40百万円(前年同四半期267百万円)となりました。

一方、営業投資有価証券評価損、投資損失引当金繰入額については、一部の投資先企業の業況悪化等により評価損を計上した一方、業績の回復や安定化が進んだ投資先企業に対しては投資損失引当金の戻入が発生致しました。その結果、当第3四半期連結会計期間においては、営業投資有価証券評価損164百万円(前年同四半期比5.0%減)、投資損失引当金繰入額236百万円(前年同四半期比1,507百万円)を計上致しました。

以上の結果、投資利益は31百万円(前年同四半期投資損失1,413百万円)となりました。この営業投資有価証券売却高や投資損失に加えて、インカムゲイン等を加えた投資業務による営業収益は2,157百万円(前年同四半期比4.7%増)、営業総利益は377百万円(前年同四半期営業総損失1,203百万円)となりました。

(単位 百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業投資有価証券売却高(A)	1,833	1,758
営業投資有価証券売却原価	1,739	1,963
営業投資有価証券売却原価(B)	1,565	1,798
営業投資有価証券評価損(C)	173	164
投資損失引当金繰入額(D)	1,507	236
実現キャピタルゲイン(A)-(B)	267	40
投資損益(A)-(B)-(C)-(D)	1,413	31

(単位 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業投資有価証券売却高(A)	5,722	6,539	6,511
営業投資有価証券売却原価	6,241	5,359	9,823
営業投資有価証券売却原価(B)	5,442	4,617	6,432
営業投資有価証券評価損(C)	798	741	3,390
投資損失引当金繰入額(D)	4,707	94	6,193
実現キャピタルゲイン(A)-(B)	279	1,921	79
投資損益(A)-(B)-(C)-(D)	5,225	1,274	9,504

また、当第3四半期連結会計期間末における時価のある営業投資有価証券の含み益は、株式市況の低迷だけでなく、外貨建株式に対する為替の変動を反映し、72百万円(前年同四半期末含み益181百万円)となりました。

(単位 百万円)

	前第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日現在)	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
取得原価	2,178	1,881	3,006
四半期連結貸借対照表 計上額	2,360	1,809	3,342
差額(含み益)	181	72	336

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、投資回収の促進に伴う営業投資有価証券の減少、固定資産の売却及び減損損失の計上による減少、売却及び評価損の計上による投資有価証券の減少により、48,466百万円(第2四半期連結会計期間末54,457百万円、前連結会計年度末59,208百万円)となりました。

負債総額は、借入金の返済や新株予約権付社債の買入消却の実施等により減少し、35,331百万円(第2四半期連結会計期間末41,036百万円、前連結会計年度末44,266百万円)となりました。

純資産については、連結対象である投資事業組合等からの分配実施等に伴い少数株主持分が減少致しました。また、為替変動の影響によるその他有価証券評価差額金の減少により評価・換算差額等が4,074百万円(第2四半期連結会計期間末4,322百万円、前連結会計年度末3,817百万円)となった結果、純資産は、13,135百万円(第2四半期連結会計期間末13,421百万円、前連結会計年度末14,942百万円)となりました。結果として当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は8.8%(第2四半期連結会計期間末8.1%、前連結会計年度末8.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上しましたが、投資回収を着実に実行した結果、営業投資有価証券の減少額及び投資事業組合等からの分配金収入が発生したため、286百万円の増加(前年同四半期1,243百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等により181百万円の増加(前年同四半期220百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済を行ったため、4,943百万円の減少(前年同四半期1,288百万円の減少)となりました。

上記に現金及び現金同等物に係る換算差額4百万円(前年同四半期50百万円)を加えた結果、当第3四半期連結会計期間末において現金及び現金同等物の残高は第2四半期連結会計期間末に比して4,479百万円減少して6,693百万円(前年同四半期315百万円減少して8,970百万円)となりました。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した対処すべき課題はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した要因はありません。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、上記 に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達の状況は、第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 営業の状況に基づき、以下のとおりとなっております。

(1) 投資実行額

当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、自己勘定による投資（プリンシパル投資）は制限し、現在組み入れを進めているファンドの投資方針に基づき良質な案件を選別し慎重に投資活動を進めた結果、当第3四半期連結会計期間においては20社、1,072百万円（前年同期 15社、1,423百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、46社、2,140百万円（前年同期 44社、2,687百万円）となりました。

(2) 投資残高

当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドの投資残高については、当第3四半期連結会計期間末において594社、49,061百万円（当第2四半期連結会計期間末 646社、54,864百万円、前連結会計年度末 711社、63,076百万円）と、第2四半期連結会計期間末及び前年度末に比べ減少しております。

これは、投資回収を着実に実行したことや、満期を迎えたファンドが発生した一方、ベンチャーキャピタル投資及びベンチャーキャピタル投資以外のプライベートエクイティ投資ともに案件を選別し慎重に投資活動を進めたことや、自己勘定による投資（プリンシパル投資）を制限したこと等によります。

(3) 当社の資金調達

短期借入金は当第3四半期連結会計期間において4,944百万円を返済したため、第2四半期連結会計期間末に比べ4,944百万円減少しております。

長期借入金は新たな調達及び返済を実施しなかったため、第2四半期連結会計期間末と同額であります。

新株予約権付社債については、新たな買入消却は実施しなかったため、第2四半期連結会計期間末から残高の変動はありません。

(4) ファンドの状況

当第3四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は、59ファンド、98,018百万円（第2四半期連結会計期間末 61ファンド、105,160百万円、前連結会計年度末63ファンド、114,375百万円）となりました。前年同四半期末の運用資産総額は61ファンド、107,577百万円です。

また、当第3四半期連結会計期間において新規設立又は運用資産が増加したファンドは、1ファンド、1,303百万円（前年同四半期 1ファンド、375百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において新規設立又は運用資産が増加したファンドは1ファンド、1,303百万円（前年同四半期 3ファンド、2,975百万円）であります。

なお、当第3四半期連結会計期間末日以降から当連結会計年度末までに満期を迎える予定のファンドが1ファンド、1,223百万円あります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,362,000
計	375,362,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	119,993,475	119,993,475	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	119,993,475	119,993,475	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年9月6日取締役会決議

2011年満期円建転換社債型新株予約権付社債 (平成18年9月26日発行)	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,420
新株予約権の数(個)	1,420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,523,605
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 1,000,000
新株予約権の行使期間	自平成18年10月10日 至平成23年9月12日 (注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	定めなし
代用払込みに関する事項	会社法第236条第3項により、本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1 2006年10月10日から2011年9月12日のチューリッヒにおける銀行営業終了時までとする。ただし、()下記 から 記載の当社の選択により本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の8営業日前の日のチューリッヒにおける銀行営業終了時まで、()本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のため Nomura Bank (Switzerland) Ltd.に引き渡された時まで、また()期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2011年9月12日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することができないものとする。

130%コールオプション条項による繰上償還

2009年9月26日以降、東京証券取引所における終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある上記記載の転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対して、当該30連続取引日の末日から30日以内に、30日以上60日以下の事前の通知を行ったうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額で繰上償還することができる。

税制変更による繰上償還

当社は、本社債に関する支払につき、日本国の又は日本国内の課税当局により租税公課を控除することが要求された場合において、本新株予約権付社債の要項に記載の特約に基づき追加額支払の義務が発生したこと又は本社債に関する次回の支払に関し追加額支払の義務が発生しうることをNomura Bank (Switzerland) Ltd.に了解させた場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以下の事前の通知を行うことにより、2006年9月26日以降、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。

組織再編等による繰上償還

当社が組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項所定の措置を講じること等を条件に、本新株予約権付社債の所持人に対して14日以上事前の通知を行うことにより、残存本社債の全部（一部は不可）を下記の償還金額で繰上償還することができる。

2006年9月26日以降2007年9月25日まで 額面金額の104%

2007年9月26日以降2008年9月25日まで 額面金額の103%

2008年9月26日以降2009年9月25日まで 額面金額の102%

2009年9月26日以降2010年9月25日まで 額面金額の101%

2010年9月26日以降2011年9月25日まで 額面金額の100%

- (注) 2 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 当社が組織再編等を行う場合、() その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、() その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ() その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 組織再編等(合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(ニ) 当社は、上記(イ)に定める事項が、() (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、() その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又は() その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できない場合、本新株予約権付社債の所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申し出を行うか又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとする。なお、その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(ロ)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならない。

平成22年7月5日取締役会決議

2010年7月新株予約権 (平成22年7月21日発行)	当第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の個数(個)	1,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,779,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 58,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月22日 至 平成27年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(a)新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。ただし、当社を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(b)新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の株を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(注)2 なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 1株当たりの時価 / (既発行株式数 + 新規発行株式数))

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注) 3 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

() 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

() 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	119,993,475	-	27,166	-	-

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末の株主名簿を確認したところ、大株主の異動はありませんでした。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,122,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,850,000	117,850	同上
単元未満株式	普通株式 21,475		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	119,993,475		
総株主の議決権		117,850	

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式586株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3-11	2,122,000		2,122,000	1.76
計		2,122,000		2,122,000	1.76

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下で切捨てて表示しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	83	73	60	59	76	56	52	59	64
最低(円)	50	45	49	53	52	50	46	45	53

(注)上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 グローバル投資本部長(北京駐在)兼 Japan Asia Investment(China) Co., Ltd. 董事長	取締役 グローバル投資本部長 兼 人事室管掌	細窪 政	平成22年10月1日
取締役 中国総支配人(北京駐在)兼 Japan Asia Investment(China) Co., Ltd. 董事長	取締役 グローバル投資本部長(北京駐在)兼 Japan Asia Investment(China) Co., Ltd. 董事長	細窪 政	平成23年2月1日
取締役 経営管理本部長	取締役 管理本部長	下村 哲朗	平成23年2月1日
取締役 投資本部長 兼 日本プライベートエクイティ株式会 社 代表取締役社長	取締役 国内投資本部長 兼 日本プライベートエクイティ株式会 社 代表取締役社長	法田 真一	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,889	15,535
有価証券	82	105
営業投資有価証券	40,541	50,313
投資損失引当金	8,763	12,495
営業貸付金	799	758
その他	428	544
貸倒引当金	18	13
流動資産合計	45,958	54,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81	101
減価償却累計額	36	41
建物及び構築物(純額)	44	59
車両運搬具及び工具器具備品	60	90
減価償却累計額	45	47
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	14	43
土地	24	393
リース資産	3	3
減価償却累計額	1	1
リース資産(純額)	2	2
有形固定資産合計	85	499
無形固定資産		
その他	102	123
無形固定資産合計	102	123
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414	2,815
投資損失引当金	-	4
破産更生債権等	1,607	1,800
繰延税金資産	6	4
その他	144	182
貸倒引当金	852	960
投資その他の資産合計	2,319	3,838
固定資産合計	2,508	4,461
資産合計	48,466	59,208

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	982
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,420	-
未払費用	306	510
未払法人税等	110	279
未払消費税等	16	23
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	13	2
事業再構築引当金	-	246
その他	429	490
流動負債合計	2,297	2,533
固定負債		
新株予約権付社債	-	3,176
長期借入金	31,918	37,275
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	221	212
役員退職慰労引当金	67	67
匿名組合出資預り金	706	719
その他	118	281
固定負債合計	33,033	41,732
負債合計	35,331	44,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,166	27,166
利益剰余金	18,396	17,754
自己株式	415	415
株主資本合計	8,354	8,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,410	2,137
繰延ヘッジ損益	-	9
為替換算調整勘定	1,663	1,670
評価・換算差額等合計	4,074	3,817
新株予約権	13	-
少数株主持分	8,841	9,763
純資産合計	13,135	14,942
負債純資産合計	48,466	59,208

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	7,602	8,006
営業原価	11,232	5,467
営業総利益又は営業総損失()	3,630	2,538
販売費及び一般管理費	¹ 2,685	¹ 1,663
営業利益又は営業損失()	6,315	875
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	80	35
持分法による投資利益	1	4
ヘッジ取引利益	27	69
解約金収入	-	80
雑収入	31	50
営業外収益合計	156	249
営業外費用		
支払利息	780	651
支払手数料	47	-
持分法による投資損失	5	-
為替差損	148	461
雑損失	4	4
営業外費用合計	986	1,117
経常利益又は経常損失()	7,145	7
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46
貸倒引当金戻入額	20	-
新株予約権付社債消却益	917	374
事業再構築引当金戻入額	-	28
特別利益合計	938	449
特別損失		
減損損失	-	61
投資有価証券売却損	-	461
投資有価証券評価損	807	601
事業再構築費用	² 250	-
人事制度改定に伴う補償金	-	³ 53
特別損失合計	1,057	1,177
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失()	7,265	721
匿名組合損益分配額	12	12
税金等調整前四半期純損失()	7,252	708
法人税、住民税及び事業税	248	41
法人税等還付税額	23	1
過年度法人税等戻入額	51	-
法人税等調整額	0	1

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税等合計	173	38
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	746
少数株主損失()	1,404	105
四半期純損失()	6,021	641

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	2,235	2,347
営業原価	3,304	1,796
営業総利益又は営業総損失()	1,069	550
販売費及び一般管理費	¹ 744	¹ 495
営業利益又は営業損失()	1,813	54
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	16	-
持分法による投資利益	1	1
ヘッジ取引利益	-	19
雑収入	5	-
営業外収益合計	26	24
営業外費用		
支払利息	244	196
支払手数料	0	-
持分法による投資損失	0	-
ヘッジ取引損失	16	-
為替差損	54	296
雑損失	0	1
営業外費用合計	316	495
経常損失()	2,103	416
特別利益		
貸倒引当金戻入額	109	-
事業再構築引当金戻入額	-	28
投資有価証券評価損戻入益	-	20
特別利益合計	109	48
特別損失		
投資有価証券評価損	767	91
事業再構築費用	² 19	-
人事制度改定に伴う補償金	-	³ 53
特別損失合計	786	144
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 ()	2,780	512
匿名組合損益分配額	4	4
税金等調整前四半期純損失()	2,776	508
法人税、住民税及び事業税	24	12
法人税等還付税額	-	1
過年度法人税等戻入額	0	-
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	26	11
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	519

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
少数株主損失()	546	129
四半期純損失()	2,255	389

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	7,252	708
減価償却費	22	19
減損損失	-	61
投資損失引当金の増減額(は減少)	2,123	2,532
事業再構築引当金の増減額(は減少)	229	25
ヘッジ取引利益	27	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	976	94
賞与引当金の増減額(は減少)	5	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	12	9
受取利息及び受取配当金	88	40
支払利息	759	627
持分法による投資損益(は益)	4	3
投資有価証券売却損益(は益)	0	415
投資有価証券評価損益(は益)	807	601
営業投資有価証券評価損	589	477
営業投資有価証券の増減額(は増加)	5,854	5,930
営業貸付金の増減額(は増加)	293	36
新株予約権付社債消却益	917	374
投資事業組合への出資による支出	955	521
投資事業組合からの分配金	2,040	1,852
投資事業組合等の少数株主持分の増減額(は減少)	1,264	49
その他	1,286	239
小計	4,578	5,409
利息及び配当金の受取額	90	39
利息の支払額	743	737
法人税等の支払額	80	254
法人税等の還付額	160	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,004	4,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	64	3
有形固定資産の売却による収入	1	332
無形固定資産の取得による支出	0	0
投資有価証券の取得による支出	144	11
投資有価証券の売却による収入	183	1,069
投資有価証券の清算等による収入	40	5
定期預金の増減額(は増加)	157	330
借室保証金の返還による収入	243	33
借室保証金の支払による支出	156	5
投資その他の資産の増減額(は増加)	0	3

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	1,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	126
長期借入れによる収入	5,528	443
長期借入金の返済による支出	3,103	6,782
社債の償還による支出	4,603	-
新株予約権付社債の買入消却による支出	936	1,381
配当金の支払額	10	1
少数株主への配当金の支払額	4	37
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	0	0
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,129	7,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	811	1,636
現金及び現金同等物の期首残高	8,158	8,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,970	6,693

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、JAIC証券株式会社は株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、1ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、1ファンドは新規に設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、1ファンドは持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、JAIC America, Inc.は株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、1ファンドは新規に設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>1ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。2ファンドは業務執行権割合が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 49社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、1ファンドは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、1ファンドは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。2ファンドは業務執行権割合が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>1ファンドは清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 23社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。
営業投資有価証券 1,004百万円 投資有価証券 761百万円 土地 24百万円 計 1,789百万円	営業投資有価証券 1,200百万円 投資有価証券 1,850百万円 土地 393百万円 計 3,444百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 給料諸手当 865 百万円 退職給付費用 56 百万円	1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 給料諸手当 578 百万円 退職給付費用 31 百万円 貸倒引当金繰入額 4 百万円 賞与引当金繰入額 13 百万円
2. 2 事業再構築費用 事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。 事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。 事業再構築アドバイザー費用等 23 百万円 特別退職加算金等 156 百万円 社債事務手数料償却 82 百万円 支店移転等 16 百万円 原状回復工事等 2 百万円 事業再構築引当金戻入額 30 百万円	2.
3.	3. 3 人事制度改定に伴う補償金は、人事制度改定に伴い発生する年収差額の一時的な補償額を計上したものであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>227</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給料諸手当	227	百万円	退職給付費用	16	百万円	<p>1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>給料諸手当</td> <td>161</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>11</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>11</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	給料諸手当	161	百万円	退職給付費用	1	百万円	貸倒引当金繰入額	11	百万円	賞与引当金繰入額	11	百万円
給料諸手当	227	百万円																	
退職給付費用	16	百万円																	
給料諸手当	161	百万円																	
退職給付費用	1	百万円																	
貸倒引当金繰入額	11	百万円																	
賞与引当金繰入額	11	百万円																	
<p>2. 2 事業再構築費用</p> <p>事業再生計画に基づく事業再構築に伴い発生した費用を計上しております。また、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を引当金として計上しております。</p> <p>事業再構築費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>事業再構築アドバイザー費用等</td> <td>1</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>特別退職加算金等</td> <td>9</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支店移転等</td> <td>8</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>原状回復工事等</td> <td>0</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>事業再構築引当金戻入額</td> <td>0</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	事業再構築アドバイザー費用等	1	百万円	特別退職加算金等	9	百万円	支店移転等	8	百万円	原状回復工事等	0	百万円	事業再構築引当金戻入額	0	百万円	2.			
事業再構築アドバイザー費用等	1	百万円																	
特別退職加算金等	9	百万円																	
支店移転等	8	百万円																	
原状回復工事等	0	百万円																	
事業再構築引当金戻入額	0	百万円																	
3.	<p>3. 3 人事制度改定に伴う補償金は、人事制度改定に伴い発生する年収差額の一時的な補償額を計上したものであります。</p>																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表科目金額の関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,730</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>127</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,857</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>637</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分</td> <td>6,249</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,970</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,730	百万円	有価証券勘定	127	百万円	計	15,857	百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	637	百万円	投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分	6,249	百万円	現金及び現金同等物	8,970	百万円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表科目金額の関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,889</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>82</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,971</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>257</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分</td> <td>6,021</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,693</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,889	百万円	有価証券勘定	82	百万円	計	12,971	百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	257	百万円	投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分	6,021	百万円	現金及び現金同等物	6,693	百万円
現金及び預金勘定	15,730	百万円																																			
有価証券勘定	127	百万円																																			
計	15,857	百万円																																			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	637	百万円																																			
投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分	6,249	百万円																																			
現金及び現金同等物	8,970	百万円																																			
現金及び預金勘定	12,889	百万円																																			
有価証券勘定	82	百万円																																			
計	12,971	百万円																																			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	257	百万円																																			
投資事業組合に対する当社 及び連結子会社出資持分	6,021	百万円																																			
現金及び現金同等物	6,693	百万円																																			

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 119,993 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,122 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 13百万円

(注)権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、13百万円であり
ます。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

投資事業の売上高、営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失の金額の合計額に占める割
合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,011	223	2,235	-	2,235
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	86	93	93	-
計	2,018	309	2,328	93	2,235
営業利益又は営業損失()	1,847	31	1,816	2	1,813

(注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 「東南アジア」の区分に属する地域は、シンガポール、インドネシア、タイであり、「その他」の区分に属する地域は、極東アジア、中国、アメリカなどであります。なお、前第3四半期連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める東南アジアの割合が10%を下回ったため、東南アジアを「その他」の区分に記載しております。前第3四半期連結会計期間における東南アジアの売上高は204百万円、営業利益は10百万円であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,884	717	7,602	-	7,602
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	225	247	247	-
計	6,906	943	7,849	247	7,602
営業利益又は営業損失()	6,305	11	6,294	21	6,315

(注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 「東南アジア」の区分に属する地域は、シンガポール、インドネシア、タイであり、「その他」の区分に属する地域は、極東アジア、中国、アメリカなどであります。なお、前第3四半期連結累計期間における全セグメントの売上高の合計に占める東南アジアの割合が10%を下回ったため、東南アジアを「その他」の区分に記載しております。前第3四半期連結累計期間における東南アジアの売上高は605百万円、営業利益は24百万円であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	その他	計
.海外売上高(百万円)	591	257	848
.連結売上高(百万円)	-	-	2,235
.連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.5	11.5	38.0

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	東南アジア	その他	計
.海外売上高(百万円)	1,352	1,400	2,752
.連結売上高(百万円)	-	-	7,602
.連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.8	18.4	36.2

(注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によって区分しております。

2. 「東南アジア」の区分に属する地域は、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナムであり、「その他」の区分に属する地域は、中国、極東アジア、ヨーロッパ、アメリカなどであります。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、営業投資有価証券及び投資有価証券、破産更生債権等、1年内償還予定の新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,889	12,889	-
(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 投資損失引当金(1)	2,676 375		
	2,301	2,301	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	1,607 852		
	755	755	-
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	1,420	1,031	388

(1) 債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当第3四半期連結会計期間の末日における四半期連結貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等について、貸付先の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当第3四半期連結会計期間の末日における四半期連結貸借対照表計上額から対応する貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債については、直近1年間に行った買入消却の平均買入価格としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)非上場の株式及び債券等(1)	37,246
(2)組合出資金(2)	2,032
(3)長期借入金(3)	31,918

- (1) 非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (2) 組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。
- (3) 長期借入金については、全取引金融機関に対し弁済スケジュールの変更を主とした契約条件の変更を要請し、平成21年6月24日付でご同意をいただいております。当第3四半期連結会計期間の末日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,890	1,750	140
(2) 債券	652	639	12
(3) その他	460	369	90
合計	3,002	2,759	243

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 36.31円	1株当たり純資産額 43.94円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 51.09円	1株当たり四半期純損失金額() 5.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	6,021	641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	6,021	641
期中平均株式数(千株)	117,872	117,871
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 19.14円	1株当たり四半期純損失金額() 3.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	2,255	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,255	389
期中平均株式数(千株)	117,872	117,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行本 憲治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

日本アジア投資株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 茂喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。